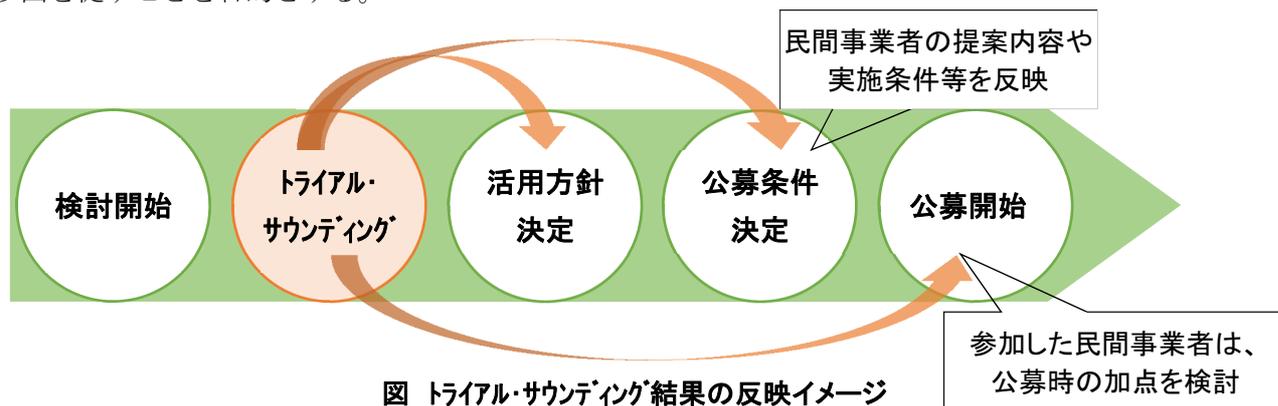


トライアル・サウンディング募集要項

1. 実施目的

郡山市は、民間事業者の優良な投資を誘導し、公園管理者（市）の財政負担の軽減を図るため、開成山公園に民間活力を活用した施設整備（Park-PFI 制度の活用）を検討しており、民間事業者の投資を伴う事業への参加には、採算性の検討が必要である。

これらの状況を踏まえ、トライアル・サウンディングは、民間事業者との「対話」を通じた市場調査（マーケットサウンディング調査）に先立ち、開成山公園を暫定的に利用し実際の集客性や採算性を確認することで、具体的かつ実現性の高い提案に結び付け、開成山公園 Park-PFI 事業の公募への参画を促すことを目的とする。



2. トライアル・サウンディングの意義

トライアル・サウンディングの意義は、以下のとおり

郡山市の意義	<ul style="list-style-type: none">・マーケットサウンディング調査の前に市場性を確認・民間事業者の視点での「公園の使い勝手」、「利用者動線」、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」等のニーズや課題を把握し、公募条件に反映・民間事業者の提案内容と開成山公園の相性を事前に確認・今後の官民連携事業を盛り上げる機運の醸成
民間事業者の意義	<ul style="list-style-type: none">・公募前に市民ニーズ、立地、使い勝手、採算性等の確認・今後の公募時の参加判断材料の確認・トライアル・サウンディングで得た知見を郡山市に伝えることで、条件面を含めた官民の意識の違いを解消

3. 募集期間

募集期間は、8月3日（月）から9月4日（金）17:00まで【期間中随時受付】

4. 質問受付

(1) 受付期間

令和2年8月3日（月）から8月21日（金）17:00まで【期間中随時受付】

(2) 質問方法

トライアル・サウンディングに関する質問は【別紙1】に必要事項を記入の上、「9. 申し込み先・連絡先」までメールを送付

(3) 回答方法

質問事項の回答は、随時郡山市 HP で公表し、令和2年8月28日（金）に最終回答を公表
郡山市 HP (https://www.city.koriyama.lg.jp/bunka_sports_kanko/koen/parkpfi/index.html)

5. 実施要件

(1) 実施場所

実施場所は、下図（開成山公園内）のとおり

※提案の内容を基に郡山市と協議の上、詳細を決定します。

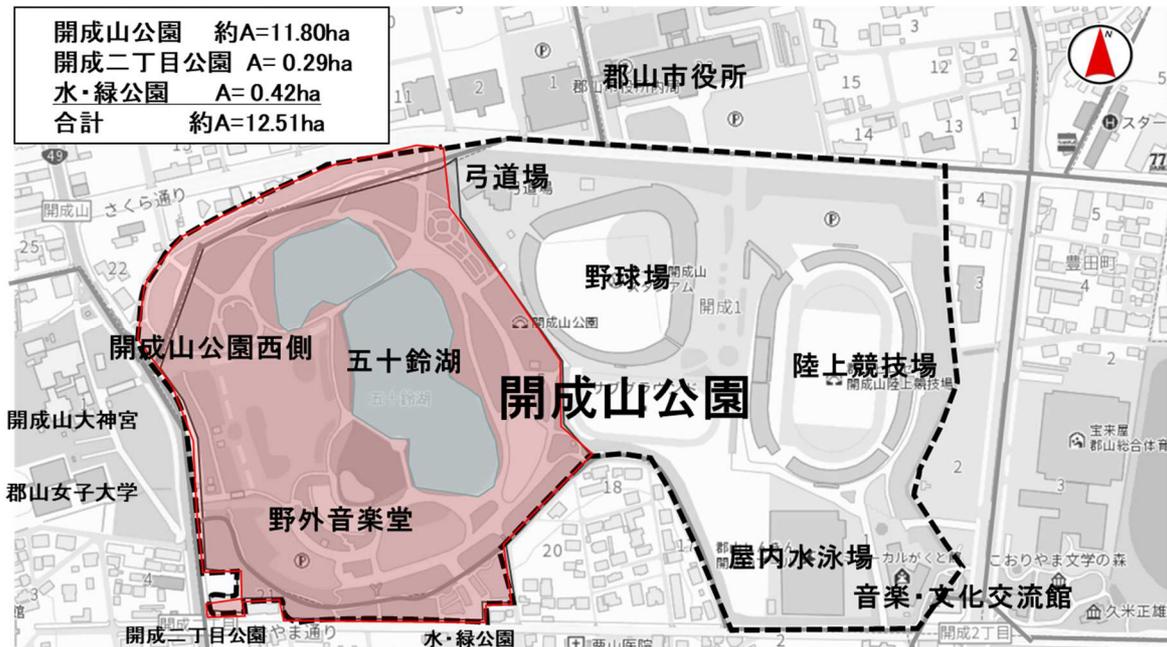


図 実施場所(赤枠内)

(2) 実施期間・時間

実施期間：令和2年10月1日（木）から10月31日（土）まで

実施時間：9:00 から 21:00 までの時間帯（準備・撤収を含む）

※提案の内容を基に郡山市と協議の上、具体的な実施日・期間について決定します。

(3) 提案内容

提案内容は、【別紙2】「トライアル・サウンディング事業実施における留意事項」や、次の全てに該当すること。

①	「公衆の公園の利用に支障を及ぼすことなく、かつ、公益及び風致を害するおそれがない」利用内容であること。【郡山市都市公園条例第3条第4項（行為の制限）】
②	利用する市民等の利便性、サービスが向上する利用内容であること。
③	飲食施設の場合は、郡山市 HP 掲載の「バザーや模擬店などで飲食物を提供する場合の手続きについて（開設届）」の「取り扱うことのできる食品」に基づいた内容であること。 HP【 https://www.city.koriyama.lg.jp/fukushi/kenko_iryō/7/syokunoanzen/15292.html 】
④	アクティビティの場合は、撤去可能な仮設物に限る。
⑤	確実に実施できる利用内容とする。
⑥	実施にあたって市の財政負担を求めるものではないこと。
⑦	以下の活動や行為に該当しないもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 政治的または宗教的活動 ・ 青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等 ・ 騒音や悪臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される行為 ・ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動 ・ 公序良俗に反し、または反社会的な破壊の恐れがある活動 ・ 売名行為、宣伝・募金活動等の行為 ・ その他、市が開成山公園等との関連性が低い又は本事業の目的と外れると判断する行為

6. 参加資格条件等

(1) 対象者

トライアル・サウンディングにより暫定利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）は、上記「5. 実施要件」における「(3) 提案内容」を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人とする。

(2) 役割分担

利用希望者は、単独またはグループ（複数の企業・団体等の共同体をいう。）とし、グループで応募する場合には、参加表明時に利用希望者の構成員及び役割分担を明確にすること。

(3) 除外条件

次のいずれかに該当する利用希望者はトライアル・サウンディングに参加することができない。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するもの。
- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしているもの。
- ③ 郡山市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等（以下、「暴力団員等」という。）でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ④ 郡山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置（指名保留を含む。）を受けていないこと。
- ⑤ 法人税、消費税若しくは地方消費税又は市税を滞納している者。
- ⑥ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

7. 利用申請方法

提出時期	書類名	様式
申請（提案）時	参加申込書	【様式1】
	法人等概要書	【様式2】※共同事業体での応募の際は、企業毎に作成
	事業提案書	【様式3】※共同事業体での応募の際は、各企業の構成がわかる資料を添付
実施決定後 (市より連絡)	後援・共催申請書及び報告書	【様式4】
	公園内行為（変更）許可申請書	【様式5】
	公園使用料免除申請書	【様式6】

※現地説明会については、トライアル・サウンディングの募集を随時受け付けるため、合同の現地説明会は開催しません。不明点等ある場合は、「4. 質問受付」で対応します。なお、現地見学については、一般利用の範囲内であれば可能です。

8. スケジュール

項目	スケジュール
募集期間	令和2年8月3日（月）から9月4日（金）17:00まで
質問受付【別紙1】	令和2年8月3日（月）から8月21日（金）17:00まで
質問回答	随時郡山市HPで公表（最終回答：令和2年8月28日（金））
利用申請	提出書類を受付後、随時実施
実施期間	令和2年10月1日（木）から10月31日（土）まで
モニタリング・ヒアリング	暫定利用中及び終了後

9. 申し込み先・連絡先

郡山市都市整備部公園緑地課（担当：根本・大坊）

電話番号：024-924-2361 アドレス：park-pfi@city.koriyama.lg.jp